

# 憲法改悪阻止！ 新たな決意のたたかいを

## 1月30日全県意思統一集会

1月30日、憲法九条を守るわかやま県民の会の「改憲ストップ！ 草の根からの運動をつくる全県意思統一集会」が、50名の参加（うち20名はオンライン参加）のもと和歌山市の県民文化会館で開かれました。

会議は、最初に和歌山市共同センター事務局長深谷登さんから開会のあいさつ、憲法9条を守る和歌山弁護士会の会事務局長浅野善彦さんからの来賓あいさつがあり、小田川義和さん（戦争する国づくりストップ！ 憲法を守り、いかに共同センター・共同代表）から、「急速に加速する改憲暴走―その狙いと反撃のたたかいの強化にむけて」と題する講演がありました。



和歌山県版  
No.366  
2022.2.15

治安維持法犠牲者  
国家賠償要求同盟  
和歌山県本部  
☎ 640-8343  
和歌山市吉田 102  
国労会館2階  
FAX : 073(422)7076  
<http://wakayama.exblog.jp/>  
<http://6250.teacup.com/chianijihou//bbs/>  
email:chian\_giseisya@yahoo.co.jp

## 新コロナ禍に負けず多彩な運動で改憲阻止を

署名目標は20万筆、期日5月3日を節に、7月の参議院選挙まで

続いて、琴浦龍彦共同代表から、以下の運動方針の提案がありました。

◆集約は地域ごとに、署名用紙現物を（数の報告でなく）で集約する。

◆3月末までに1千か所、1万人の大学習運動を進める。そのための学習資料を作成する。

◆ポスターの作成。

全県いっせい宣伝行動を。第1回2月6日（日）、3月6日（日）。

◆スタンディングなど、宣伝などで世論の喚起をはかる、など。

（小田川氏の講演のレジュメの一部を3頁に掲載しています。）

### 私たちの運動の基本

ふたたび戦争と暗黒政治を許すな

- 一、治安維持法体制の復活に反対する。
- 二、国は、戦前の治安維持法が人道に反する法律であったことを認めること。
- 三、国は、治安維持法の犠牲者に謝罪と賠償をおこなうこと。

## 同盟もこの事業に全力で参画を

私たち同盟は、昨年8月の県本部大会で改憲阻止が最大の任務と決めました。この全県意思統一集会の方針を、

私たちの方針として、署名、集会、宣伝などあらゆる機会に参画してこの一大事業に積極的に参画しましょう。



全県集会『県民の会ニュース』22.2月号より

### 会員拡大で前進

12月以降、西牟婁支部で4名、和歌山支部で1名、和歌山北支部で1名、日高支部で2名と、会員拡大が前進しています。

6月の全国大会を目前に、和歌山県での会員拡大の努力が一層求められています。

### 講演会「時代の証言—伊藤千代子の生涯」

ご案内の一部に変更があります  
 話す人：藤田廣登氏(映画原作者、労働者教育協会理事)  
 と き：2月28日(月) 午後1時30分より  
 ところ：和歌山県民文化会館4階401号室(和歌山市)  
 (会場には、オンライン要員を含め6~7名の参加予定)  
**【オンラインで配信します】**(こちらにご参加を)  
 オンラインでのご参加の方は、2月24日(金)までに、下記アドレスへメールでお申し込みください。  
**【お申込みメールアドレス】**  
 michikomatsuzaka@yahoo.co.jp  
 氏名、住所、電話番号も記載してください。  
 後日、発信元のアドレスに、ズームへの参加に必要なIDとパスワードをお送りします。

### 有田川町議に議員らが再選

1月25日告示の有田川町議選で、同盟会員と支持者の次の2人が立候補しましたが、無投票当選(再選)されました。  
 増谷 憲氏(現)  
 堀江 真智子氏(現)

### 白浜町・海南市議選に議員立候補へ

3月、4月に行われる地方議会選挙に、同盟会員と支持者の方々が立候補を予定されて活動されていますので紹介します。  
 白浜町議選(3月15日告示、20日投票)  
 広畑 敏雄氏(現)  
 横畑 真治氏(新)  
 海南市議選(4月17日告示、24日投票)  
 岡 よしあき氏(現)  
 せとう 幸生氏(現)  
 溝口 よしのり氏(新)  
 和歌 まきこ氏(現)

### 訃報

杉浦 顕勝さん 80歳  
 那賀支部所属、岩出市在住の杉浦顕勝さんが2022年1月28日死去されました  
 謹んで哀悼の意を表します

### 【自衛隊の明記】と【自衛の処置の言及】 9条の2の加憲を許すと…

学習の参考に、1月30日憲法9条を守る和歌山県民の会における小田川義和氏の講演レジュメからの引用です。

- ☆ 加憲することで、9条2項(戦力不保持、交戦権の否定)が死文化。自衛隊を明記することは、戦力不保持と矛盾し、9条2項廃止同様の取り扱いに。
- ☆ 自衛のための他国攻撃が可能。自衛の範囲が集団にも及び普通の軍隊として報復攻撃=全面戦争の歯止めもなくなる。
- ☆ 在日米軍に代わる軍事能力保有が必ず論議に。専守防衛から「普通の軍隊」への大軍拡。
- ☆ 国家への帰属意識を高めるため「国家神道」の復活など国民の意識統制が強まる危険。教育の国家統制、家父長制などへ9条改憲が波及。
- ☆ 軍事組織を憲法が認めるならば軍事的価値(機密、軍による統制、国民の軍事的役割の義務化等)が市民の基本的な人権と同列に…国家の価値(=国益)と個人の尊厳が同列に。

小田川氏の講演は YouTube で視聴できます。下記で検索を。  
<https://bit.ly/3ufsifz>

### 『不屈』掲載年賀広告の一部訂正とお詫び

中央本部発行の、『不屈』西日本版(2022年1月15日付)の年賀広告に中央版掲載のとおり一部印刷ミスがありました。お詫びして訂正いたします。

不届 西日本版7頁(文字の)部分が訂正箇所です。

【訂正】和歌山地区労働組合協議会 議長 石田道幸

ゆら・山崎法律事務所 弁護士 山崎和友

きのくに法律事務所 伊藤 弁護士を削除

【削除】「日本共産党新宮・東牟婁地方議員団」

「和歌山県高等学校教職員組合」

「日中友好協会和歌山県連合会」

### 国賠請願署名の進行状況 (2月9日現在)

	個人	団体
橋本・伊都	190	1
那 賀	295	
和歌山東	46	
和歌山西	16	
和歌山北	60	
海南・海草	15	5
日 高	226	19
西牟婁	155	
県本部	88	9
計	1091	34



### 仲間たちの憲法闘争

橋本市 6日統一行動に合わせ、共産党の街頭宣伝車、同盟古倉 橋本・伊都支部長参加。2月22日共同行動あり。  
 かつらぎ町 20日スタンディング  
 那賀地域 各地でスタンディングと署名活動(岩出市17人、紀の川市=貴志川22人・桃山11人・那賀9人・粉河/打田約25人)  
 和歌山市 和歌山城ホール前23人、9の日 宣伝 JR 和歌山駅頭、汀丁交差点スタ

### デイング

有田市 3日スタンディング。  
 紀美野町 美濃良和町議会議員毎週水曜日スタンディング 329回目。  
 御坊市 毎月第2土曜日 20人のスタンディング。  
 みなべ町 (毎月行われているが、今月はコロナ禍で中止)  
 西牟婁地域 国賠同盟真砂宏一さん 独自のピラを持参して署名活動。  
 (以上は国賠同盟で把握したものです。)

### こ だ ま

核兵器禁止条約が発効して1周年。各地で日本政府は一刻も早く条約の批准、禁止条約への参加と行動が行われた。◆報道によると、広島では広島県原水協と県被団協が、「岸田首相は『核兵器禁止条約』に今すぐ参加し核兵器廃絶の先頭に立て」などの横断幕を掲げて行動。米国ニューヨークでも、「核兵器は違法だ。米国は禁止条約に参加を」と呼びかけた行動が伝えられている。◆「イエメン人も武骨な鶴を折った核はいらぬ」これは、立命館大学の安齋育郎先生(立命館大学国際平和とニューシム・終身名誉館長)が、以前、原爆忌全国俳句大会で平和賞を獲得した句だそうだった。◆安齋先生は長年、原爆忌全国俳句大会実行委員長を務められた。その安齋先生が昨年の同第55回俳句大会の記念講演で、「私たちは、これらのキノコ雲を戦争終結の象徴としてみるのではなく、キノコ雲の下で起こった非人道的な被爆の真相に目を向け、核兵器は絶対に使ってはならないという認識を深め、核兵器廃絶の運動の根源的なエネルギーにしなければなりません」と。岸田内閣は直ちに核禁止条約の批准をすべきである。

『犠牲者名簿』(定期)から (33)

『和歌山県の治安維持と犠牲者』(第2版、同社訂書版)から、いろいろ紹介します。

藤井 誠一 (ふじい せいいち)

本籍 和歌山県西牟婁郡江住村  
江住(現すさみ町)

1931年10月9日新興教育研究所支部のメンバーとして田辺町で検挙され(24歳)、同年10月26日、和歌山地方裁判所検事局へ身柄送局されたが、起訴はされなかった。

違反容疑は同年5月、田辺貝鉦争議解決後、喜多幡為三より助力と日本赤色救援会加盟の勧誘をうけて応諾し、日本赤色救援会田辺地区委員会を結成し、オルグとして救援会の拡大強化を図るため、西本勇、藤本淳太郎、二河田忠治ら師範学校時代の友人を勧誘したこととされる。

西牟婁郡中芳養尋常高等小学校訓導(教諭)。

検挙後の1932年、京城帝国大学史学科に入学した。戦後、日本社会党から参議院選挙に立つも落選する。

1929年、和歌山師範学校卒業。  
1962年4月18日死亡。享年53。

随想 古今集を讀んでいて 26

俳諧歌

『古今集』巻第十九「雑体」の俳諧歌58首が俳句の源流といわれる。「俳諧」は「俳諧」が正しいが、撰者はあえてゴンベンにしている。「言の葉(歌)に非ざるたわむれの歌」という洒落であろうか。

秋の野になまめき立てる女郎花をまへし

あなかしがまし花もひと時

雑体 俳諧歌(1016)僧正遍照

右はその一首。「なまめき」や「あなかしがまし」が歌語ではないので俳諧歌なのであろうか。「花が美しいのは一時のこと、女もね」と出家者らしくそつけない。しかし、遍照には、もう一つ女郎花の歌がある。

名にめてて折れるばかりぞ女郎花

我おちにきと人に語るな

秋上(226)僧正遍照

「題しらず」だが異本には「嵯峨野にて馬より落ちてよめる」との詞書が

ある。表面上は花に見とれて落馬してしまつた歌だが、「我隨ちにき」と取れば女犯。出家者の遍照が、これは落馬の歌だと言ひ張るのだから可笑しい。ほんとうに馬からおちていたとしても喝采を浴びたにちがいない。撰者は俳諧歌に入れていないが、前の歌よりよほど洒落で俳味がある。

現在、俳句はおかしみや洒落さらには諷刺といったものは疎んじられているように思う。何か物足りない。諸賢はいかがであらうか。

(嶺)



俳句

瀬戸正男

藪柑子主役になって枯れ花壇

核兵器無くす願いや二日冬

柵を挿す家も無し疫病くる